

労働者派遣法に基づく情報公開

(対象期間：2021年12月1日～2022年11月30日)

日本コンセントリクス株式会社

札幌中央事業所

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、下記事業所における労働者派遣事業にかかる情報を以下のとおり公開いたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等 [2022年度実績 (事業報告書記載値)]

派遣労働者数 (2023年6月1日現在)	0名
派遣先事業者数 (年間取引企業数)	0社
派遣料金平均金額 (1日8時間当たりの平均)	0円
派遣労働者賃金平均額 (1日8時間当たりの平均)	0円
マージン率	0%

※マージンには、弊社が負担する法定福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれます。

※上記マージン率のうち、当社が負担する保険料及び諸経費は以下の通りです。

- ・雇用主負担の健康保険や厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の社会保険料
- ・派遣労働者の取得する有給休暇費用、健康診断費用等の福利厚生費
- ・教育訓練にかかる費用
- ・求人広告費、オフィス賃貸料等の派遣元経費

2. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

下記の期間と範囲で、法第30条の4第1項の労使協定は締結済。

協定の有効期間：2023年4月1日から2024年3月31日

協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣先でCRM業務に従事する従業員

3. 教育訓練に関する事項 (主たる教育訓練)

訓練の内容	対象となる派遣労働者	訓練の方法	訓練費負担
新入社員研修 (派遣元実施)	雇入時	OFF-JT	無償
入職時研修 (派遣先実施)	就労中 派遣労働者	OFF-JT	無償
業務スキルトレーニング (派遣先実施)	就労中 派遣労働者	OFF-JT	無償
コンプライアンス研修 (派遣先実施)	すべての派遣労働者	OFF-JT	無償
年次教育訓練 (派遣元実施) 情報セキュリティ、企業倫理	すべての派遣労働者	OFF-JT	無償

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生等：社会保険、雇用保険、労災保険、有給休暇、産前・産後休暇、育児・介護休職、

看護休暇・慶弔休暇等の特別休暇、定期健康診断、歯科検診、予防接種補助金

各種サポート：キャリアカウンセリング、資格取得支援（TOEIC、業務関連資格等）、託児所費用補助、

ストレスチェック、産業医面談

<キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先>

今後のキャリア形成についてご相談を承ることができます。

ご相談を希望される場合は、各拠点の担当者までお尋ねください。詳細をご案内いたします。